



VGホールディングス第一号が鬼怒川ゴム工業<5196>株式の大量保有報告書を提出



鬼怒川ゴム工業<5196>について、VGホールディングス第一号が9月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、発行者の発行済株式及び発行済新株予約権の全て（但し、発行者が保有する自己株式を除きます。）を取得することを企図しております。会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条に基づき、提出者が発行者の株主及び新株予約権者の全員（但し、提出者及び発行者を除きます。）に対し、その保有する発行者の株式及び新株予約権の全部を売り渡すことを請求する予定です。」によるもの。

報告書によると、VGホールディングス第一号の鬼怒川ゴム工業株式保有比率は、91.83%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年8月30日。